

## 信州の環境にやさしい農業定着・拡大支援事業補助金交付要綱

|      |                  |             |
|------|------------------|-------------|
| 制 定  | 令和 6 年 3 月 29 日  | 5 農技第 879 号 |
| 一部改正 | 令和 6 年 12 月 26 日 | 6 農技第 651 号 |
| 一部改正 | 令和 7 年 6 月 30 日  | 7 農技第 263 号 |

### (趣旨)

第 1 この要綱は、長野県における有機農業などの環境にやさしい農業の取組を更に広げるため、生産者、消費者、流通事業者等が有機農業の拡大や発展に向けて取り組む事業に要する経費及び、化学合成農薬・化学肥料を削減して栽培した農産物を認証する信州の環境にやさしい農産物認証制度(以下、「県認証」という。)の取得を目指す農業者等が取り組む事業に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付することについて、補助金等交付規則(昭和 34 年長野県規則第 9 号。以下「規則」という。)に定めのあるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

### (経費及び補助率)

第 2 第 1 に規定する補助金の交付の対象となる経費及びこれに対する補助率は、別表のとおりとする。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事業は交付対象としない。

- (1) 国及び県が交付する他の補助金等の交付を受けた事業
- (2) 国又は県が出資する財団法人等から助成金の交付を受けた事業
- (3) 宗教的活動に関する事業
- (4) 政治的活動に関する事業
- (5) 公序良俗に反する事業

### (流用の禁止)

第 3 別表の区分欄に掲げる 1 から 3 までの事業に係る事業費の相互間における経費の流用をしてはならない。

### (交付申請書等)

第 4 規則第 3 条に規定する申請書は、信州の環境にやさしい農業定着・拡大支援事業補助金交付申請書(様式第 1 号)によるものとする。

2 規則第 3 条に規定する関係書類は、収支予算書及び事業計画書とする。

3 前 2 項の書類の提出期限は、別に定める。

4 補助事業を行う者(以下「補助事業者」という。)は、第 1 項の申請書を提出するに当たっては、各事業実施主体について当該補助金に係る仕入に係る消費税等相当額(補助対象経費に含まれる消費税及び地方消費税に相当する額のうち、消費税法(昭和 63 年法律第 108 号)に規定する仕入に係る消費税額として控除できる部分の金額と当該金額に地方税法(昭和 25 年法律第 226 号)に規定する地方消費税率を乗じて得た金額との合計額に補助率を乗じて得た金額をいう。以下同じ。)があり、かつ、その金額が明らかな場合には、これを減額して申請しなければならない。

ただし、申請時において当該補助金に係る仕入に係る消費税等相当額が明らかでない各事業実施主体に係る部分については、この限りでない。この場合において、補助事業者は第 8 第 3 項の規定による報告をするものとする。

5 補助事業者は、補助金の交付決定前に事業に着手することはできない。ただし、事業の効果的な実施を図る上で、交付決定の前に着手する必要がある場合は、事業実施主体はその理由を明記した交付決定前着手届(様式第 2 号)を知事に提出するものとする。

### (交付の条件等)

第 5 規則第 5 条の規定により、補助金の交付に付する条件は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 規則第 6 条の交付の決定を受けた事業の内容を変更する場合は、信州の環境にやさしい農業定着・拡大支援事業補助金事業内容変更承認申請書(様式第 3 号)により速やかに知事に申請し、その承認を受けること。ただし、第 6 に規定する軽微な変更の場合を除く。
- (2) 事業を中止、若しくは廃止しようとするときは、信州の環境にやさしい農業定着・拡大支援事業補助金事業中止(廃止)承認申請書(様式第 4 号)により速やかに知事に申請し、その

承認を受けること。

- (3) 事業が予定の期間内に完了しないとき（遂行が困難となったときを含む。）は、信州の環境にやさしい農業定着・拡大支援事業補助金事業期間延長承認申請書（様式第5号）により速やかに知事に申請し、その承認を受けること。
- (4) 事業に係る帳簿又は証拠書類は、事業の終了の日の属する県の会計年度の翌年度から起算して5年間整理保存すること。

（軽微な変更）

第6 規則第5条第1項第4号の知事等の指示する軽微な変更は、別表の重要な変更欄に掲げる変更以外の変更とする。

（交付申請の取下）

第7 規則第7条に規定する申請の取下げは、信州の環境にやさしい農業定着・拡大支援事業補助金交付申請取下書（様式第6号）により行うものとする。

（実績報告）

第8 補助事業者は、補助金事業が完了したとき（第5第2項の規定による補助事業廃止の承認を受けたときを含む）は、信州の環境にやさしい農業定着・拡大支援事業補助金事業実績報告書（様式第7号）に必要書類を添付し、知事に提出しなければならない。

2 前項に規定する書類の提出期限は、事業の完了の日から起算して30日を経過した日又は知事が定める日のいずれか早い方とする。

3 第4第4項ただし書により交付の申請をした者は、第1項の実績報告書を提出するに当たって、消費税等相当額を減額して報告しなければならない。

4 第4第4項のただし書により交付の申請をした補助事業者は、第1項の実績報告書を提出した後において、消費税及び地方消費税の申告により当該交付金に係る消費税仕入控除税額が確定した場合には、その金額（前項の規定により減額した場合は、その金額が減じた額を上回る分の金額）を信州の環境にやさしい農業定着・拡大支援事業補助金事業消費税仕入控除税額報告書（様式第8号）により速やかに知事に報告するとともに、知事の返還命令を受けてこれを返還しなければならない。

また、当該交付金に係る仕入れに係る消費税等相当額が明らかにならない場合又ははない場合であっても、その状況等について、当該交付金の額の確定のあった日の翌年6月15日までに、同様式により知事に報告しなければならない。

5 前4項の規定は、規則第14条第2項の規定により是正措置がなされて報告する場合に準用する。

（補助金交付の請求）

第9 補助事業者は、補助金の交付を受けようとするときは、信州の環境にやさしい農業定着・拡大支援事業補助金交付請求書（様式第9号）を提出するものとする。

（書類の提出部数）

第10 規則及びこの要綱により提出する書類は、正本1部とする。

（電子情報処理組織による申請等）

第11 補助事業者は、第4第1項の規定による交付申請、同第5項による交付決定前着手届の提出、第5第1号の規定による事業内容変更承認申請、同第2号の規定による事業中止（廃止）承認申請、同第3号の規定による事業期間延長承認申請、第7の規定による申請の取下げ、第8第1項の規定による実績報告書の提出、第9の規定による交付請求書の提出については、電子情報処理組織を使用する方法により行うことができる。

（その他）

第12 この要綱に定めるもののほか、本補助金の交付について必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和6年3月29日から施行する。

附 則

- 1 この要綱は、令和 6 年 12 月 26 日から施行する。
- 2 この通知の施行に伴い、長野県有機農業推進プラットフォーム先進活動支援金交付要綱（令和 2 年 9 月 9 日付け 2 農技第 331 号農政部長通知）は廃止する。
- 3 前項による廃止前の長野県有機農業推進プラットフォーム先進活動支援金交付要綱に基づく事業については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この要綱は、令和 7 年 6 月 30 日から施行する。
- 2 この通知による改正前の本要綱に基づいて実施された事業については、なお従前の例による。

別表（第2関係）

| 区 分                                          | 経 費                                                                                                                                                                                                                  | 補助率                  | 重要な変更                                 |
|----------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|---------------------------------------|
| 1 長野県有機農業推進プラットフォーム先進活動支援事業                  | 生産者等が行う次に掲げる取組に要する経費<br>(1) 有機農業の生産拡大に関する取組<br>(2) 有機農業で生産された農産物の販路拡大に関する取組<br>(3) 地域の有機農業への理解醸成に関する取組<br>(4) 有機農業で生産された農産物を活用した給食の試行・食育に関する取組                                                                       | 定額<br>定額<br>定額<br>定額 | 1 経費の欄に掲げる(1)から(4)までの取組の中止<br>2 補助金の増 |
| 2 信州の環境にやさしい農産物認証取得チャレンジ・ステップアップ支援事業(推進事業)   | 生産者等が行う次に掲げる事業に要する経費<br>(1) 県認証取得農産物の生産拡大に関する事業<br>ア 環境にやさしい農業技術や認証制度に関する講習会・勉強会の開催<br>イ 先進的実践農家の視察<br>(2) 県認証取得農産物の販路拡大に関する事業<br>ア 環境にやさしい農産物を取扱う店舗や直売所等の視察の実施<br>イ 商談会への参加、マルシェ・見本市への出展又は開催、PR活動、情報発信、パイヤー等との商談の実施 | 定額<br>定額<br>定額<br>定額 | 1 経費の欄に掲げる(1)及び(2)の事業の中止<br>2 補助金の増   |
| 3 信州の環境にやさしい農産物認証取得チャレンジ・ステップアップ支援事業(認証取得支援) | 県認証の新規取得等に係る審査手数料や付帯事務費等への助成                                                                                                                                                                                         | 知事が定める額              | 補助金の増                                 |

(様式第1号)(第4第1項関係)

信州の環境にやさしい農業定着・拡大支援事業補助金 交付申請書

番号  
年 月 日

長野県知事 様  
( 地域振興局長)

住 所  
団体名  
代表者

年度において、信州の環境にやさしい農業定着・拡大支援事業を別紙のとおり実施したいので、金 円を交付してください。

記

|   | 事業メニュー                                      | チェック欄 (注) |
|---|---------------------------------------------|-----------|
| 1 | 長野県有機農業推進プラットフォーム先進活動支援事業                   |           |
| 2 | 信州の環境にやさしい農産物認証取得チャレンジ・ステップアップ支援事業 (推進事業)   |           |
| 3 | 信州の環境にやさしい農産物認証取得チャレンジ・ステップアップ支援事業 (認証取得支援) |           |

(注) 申請する事業へ○を記入すること。

添付書類

(全事業共通)

- ☐ 確認書 (様式第1号 別紙1)
- ☐ 収支予算書 (様式第1号 別紙2)
- ☐ 事業実施計画書 (添付書類含む)
- ☐ その他、実施内容ごとに別途定める書類

(事業1)

- ☐ 「長野県有機農業推進プラットフォーム先進活動支援事業実施主体構成員名簿」

(事業3)

- ☐ 取組主体の一覧
- ☐ 事業費の根拠資料
- ☐ ※該当がある場合のみ 「環境負荷低減事業活動実施計画」認定証の写し

(注1) 上記書類の添付漏れがないことを確認の上、□に✓印を付して提出すること。

(注2) 添付書類が、既に提出している書類の内容と重複する場合は、その部分について省略できることとし、省略するにあたっては、提出済の書類の特定に必要な情報を記載の上、当該書類と同じ旨を記載することとする。

## 確 認 書

補助金名：信州の環境にやさしい農業定着・拡大支援事業

| 確 認 項 目                                                                               | チェック欄 |
|---------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 本交付要綱で定める事業実施主体の要件を満たしています。<br>(本交付要綱別記 3 に取り組む場合、) 別記 3 に定める取組主体の要件を満たしていることを確認しました。 |       |
| 申請事業は、国及び県が交付する他の補助金等の交付決定を受けた事業ではありません。                                              |       |
| 申請事業は、国又は県が出資する財団法人等から助成金の交付を受けた事業ではありません。                                            |       |
| 申請事業は、宗教的活動に関する事業ではありません。                                                             |       |
| 申請事業は、政治的活動に関する事業ではありません。                                                             |       |
| 申請事業は、公序良俗に反する事業ではありません。                                                              |       |

(私は、) 信州の環境にやさしい農業定着・拡大支援事業補助金の交付申請に際し、上記全ての項目を確認しました。

確認年月日 \_\_\_\_\_

代表者(確認者)氏名 \_\_\_\_\_

収支予算書（収支精算書）

1 収入の部

| 区 分 | 本年度予算書<br>(本年度精算額) | 前年度予算額<br>(本年度予算額) | 比較増減 |   | 備 考 |
|-----|--------------------|--------------------|------|---|-----|
|     |                    |                    | 増    | 減 |     |
|     | 円                  | 円                  | 円    | 円 |     |
|     |                    |                    |      |   |     |
|     |                    |                    |      |   |     |
|     |                    |                    |      |   |     |
|     |                    |                    |      |   |     |
|     |                    |                    |      |   |     |
|     |                    |                    |      |   |     |
|     |                    |                    |      |   |     |
|     |                    |                    |      |   |     |
| 計   |                    |                    |      |   |     |

2 支出の部

| 区 分 | 本年度予算書<br>(本年度精算額) | 前年度予算額<br>(本年度予算額) | 比較増減 |   | 備 考 |
|-----|--------------------|--------------------|------|---|-----|
|     |                    |                    | 増    | 減 |     |
|     | 円                  | 円                  | 円    | 円 |     |
|     |                    |                    |      |   |     |
|     |                    |                    |      |   |     |
|     |                    |                    |      |   |     |
|     |                    |                    |      |   |     |
|     |                    |                    |      |   |     |
|     |                    |                    |      |   |     |
|     |                    |                    |      |   |     |
|     |                    |                    |      |   |     |
| 計   |                    |                    |      |   |     |

(様式第2号)(第4第5項関係)

信州の環境にやさしい農業定着・拡大支援事業補助金  
(事業) 交付決定前着手届

番号  
年 月 日

長野県知事 様  
( 地域振興局長)

住 所  
団体名  
代表者

年度において実施を要望する、信州の環境にやさしい農業定着・拡大支援事業について、下記の条件を了承の上、交付決定前に着手したいので届け出ます。

記

1 条 件

- (1) 交付決定を受けるまでの期間内に、天災地変の事由によって実施した事業に損失を生じた場合、これらの損失は、事業実施主体が負担します。
- (2) 交付決定を受けた交付金額が、交付申請額又は交付申請予定額に達しない場合においても、異議がないこととします。
- (3) 当該事業については、着手から交付決定を受けるまでの期間内においては、計画変更は行わないこととします。

2 要望事業の名称

3 事前着手の理由

4 着手及び完了予定年月日

(様式第3号)(第5第1号関係)

信州の環境にやさしい農業定着・拡大支援事業補助金  
(事業) 事業内容変更承認申請書

番号  
年 月 日

長野県知事 様  
( 地域振興局長)

住 所  
団体名  
代表者

年 月 日付け 指令 第 号で交付決定のあった 年度信州の  
環境にやさしい農業定着・拡大支援事業を、下記のとおり変更実施したいので承認してくださ  
い。

記

1 事業名

2 変更の理由

3 変更の内容

(1) 事業内容

【当初計画】

【変更後】

(2) 事業経費

| 区分   | 総事業費 | (内 訳) |     | 交付対象経費 |
|------|------|-------|-----|--------|
|      |      | 支援金   | その他 |        |
| 当初計画 |      |       |     |        |
| 変更計画 |      |       |     |        |

(添付書類)

- ☐ 変更後事業実施計画書
- ☐ 変更後事業収支予算書(様式第1号 別紙2)
- ☐ 事業費の根拠資料(見積書、カタログ、会計規約 等)

(注1) 様式第1号別紙2は(2)事業経費に変更がある場合に添付すること。

(注2) 事業費の根拠資料は、新たに追加となる経費がある場合に添付すること。

(注3) 上記必要書類の添付漏れがないことを確認の上、□に✓印を付して提出すること。

(様式第4号)(第5第2号関係)

信州の環境にやさしい農業定着・拡大支援事業補助金  
(事業)事業中止(廃止)承認申請書

番号  
年 月 日

長野県知事 様  
(地域振興局長)

住 所  
団体名  
代表者

年 月 日付け 指令 第 号で交付決定のあった 年度 信州の  
環境にやさしい農業定着・拡大支援事業を、下記のとおり中止(廃止)したいので承認してく  
ださい。

記

1 事業名

2 事業中止(廃止)の理由

3 事業の遂行状況

| 事業<br>区分 | 計 画 |     | 事業中止(廃止)時の状況 |     |     | 備 考 |
|----------|-----|-----|--------------|-----|-----|-----|
|          | 事業費 | 補助金 | 事業費          | 補助金 | 進捗率 |     |
|          | 円   | 円   | 円            | 円   | %   |     |
| 計        |     |     |              |     |     |     |

(様式第5号)(第5第3号関係)

信州の環境にやさしい農業定着・拡大支援事業補助金  
(事業) 事業期間延長承認申請書

番号  
年 月 日

長野県知事 様  
( 地域振興局長)

住 所  
団体名  
代表者

年 月 日付け 指令 第 号で交付決定のあった 年度信州の  
環境にやさしい農業定着・拡大支援事業の実施期間を、下記のとおり延長したいので承認して  
ください。

記

1 事業名

2 事業が予定期間内に完了しない理由

3 事業の遂行状況

| 事業<br>区分 | 計 画 |     | 月 日現在の出来高 |     |     | 備 考 |
|----------|-----|-----|-----------|-----|-----|-----|
|          | 事業費 | 補助金 | 事業費       | 補助金 | 進捗率 |     |
|          | 円   | 円   | 円         | 円   | %   |     |
| 計        |     |     |           |     |     |     |

4 事業期間延長後の完了予定年月日

(様式第6号)(第7関係)

信州の環境にやさしい農業定着・拡大支援事業補助金  
(事業) 交付申請取下書

番号  
年 月 日

長野県知事 様  
( 地域振興局長)

住 所  
団体名  
代表者

年 月 日付け 指令 第 号で交付決定のあった 年度信州の環  
境にやさしい農業定着・拡大支援事業に係る交付申請を、下記の理由により取り下げます。

記

1 事業名

2 交付申請取り下げの理由

(様式第7号)(第8第1項関係)

信州の環境にやさしい農業定着・拡大支援事業補助金  
(事業)実績報告書

番号  
年 月 日

長野県知事 様  
( 地域振興局長)

住 所  
団体名  
代表者

年 月 日付け 指令 第 号で交付決定のあった 年度信州の環境にやさしい農業定着・拡大支援事業を別紙のとおり実施しました。

記

|   | 事業メニュー                                      | チェック欄 (注) |
|---|---------------------------------------------|-----------|
| 1 | 長野県有機農業推進プラットフォーム先進活動支援事業                   |           |
| 2 | 信州の環境にやさしい農産物認証取得チャレンジ・ステップアップ支援事業 (推進事業)   |           |
| 3 | 信州の環境にやさしい農産物認証取得チャレンジ・ステップアップ支援事業 (認証取得支援) |           |

(注1) 報告書を提出する事業へ○を記入すること。

添付書類

- ☐ 収支精算書 (様式第1号別紙2)
- ☐ 実績報告書
- ☐ 事業費の根拠資料

(注) なお、軽微な変更があった場合は、容易に比較できるよう変更部分を二段書とし、変更前を括弧書きで上段に記載すること。また、以下の書類を添付すること。

〇〇年度の消費税仕入控除税額相当額報告書

番 号  
年 月 日

長野県知事 様  
（ 地域振興局長）

交付金事業者名  
代表者氏名

〇年〇月〇日付け〇〇指令〇〇第〇〇号で交付決定通知のあった信州の環境にやさしい農業  
定着・拡大支援事業補助金について、信州の環境にやさしい農業定着・拡大支援事業補助金交  
付要綱第8第4項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

- 1 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年8月27日法律第179号）  
第15条の交付金の額の確定額

|                                 |   |   |
|---------------------------------|---|---|
| （ 年 月 日付け 達 第 号による額の確定通知額）      | 金 | 円 |
| 2 交付金の確定時に減額した消費税仕入控除税額         | 金 | 円 |
| 3 消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税仕入控除税額 | 金 | 円 |
| 4 交付金返還相当額（3の金額から2の金額を減じて得た額）   | 金 | 円 |

（注）1 記載内容の確認のため、市町村別、事業実施主体別の内訳資料及び以下の資料を添付すること。  
（補助事業に要した経費に係る消費税及び地方消費税相当額の全額について、補助金相当額を補助金の額から減額する場合は、（3）の資料を除き添付不要。）なお、事業実施主体が法人格を有しない組合等の場合は、全ての構成員分を添付すること。

- （1）消費税確定申告書の写し（税務署の収受印等のあるもの）  
（2）消費税確定申告書付表2「課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表」の写し  
（3）3の金額の積算の内訳（人件費に通勤手当を含む場合は、その内訳を確認できる資料も併せて提出すること）  
（4）事業実施主体が消費税法（昭和63年法律第108号）第60条第4条に定める法人等である場合、同項に規定する特定収入の割合を確認できる資料

2 記載事項及び添付資料が既に提出している資料の内容と重複する場合には、その重複する部分については省略できるとし、省略するにあたっては、提出済の資料の名称その他資料の特定に必要な情報を記載の上、当該資料と同じ旨を記載することとする。

3 添付資料について、申請者のウェブサイトにおいて閲覧が可能な場合は、当該ウェブサイトのURLを記載することにより当該資料の添付を省略することができる。

- 5 当該交付金に係る消費税仕入控除税額が明らかにならない場合、その状況を事業実施主体ごとに記載

〔 〕

（注）消費税及び地方消費税の確定申告が完了していない場合にあっては、申告予定時期も記載すること。

- 6 当該交付金に係る消費税仕入控除税額がない場合、その理由を記載

〔 〕

（注）1 記載内容の確認のため、以下の資料を添付すること。

なお、事業実施主体が法人格を有しない組合等の場合は、すべての構成員分を添付すること。

- （1）免税事業者の場合は、交付金事業実施年度の前々年度に係る法人税（個人事業者の場合は所得税）確定申告書の写し（税務署の収受印等のあるもの）及び損益計算書等、売上高を確認で

きる資料

- (2) 新たに設立された法人であって、かつて免税事業者の場合は、設立日、事業年度、事業開始日、事業開始日における資本金又は出資金の金額が証明できる書類など、免税事業者であることを確認できる資料
  - (3) 簡易課税制度の適用を受ける事業者の場合は、交付金事業実施年度における消費税確定申告書（簡易課税用）の写し（税務署の収受印等のあるもの）
  - (4) 事業実施主体が消費税法第 60 条第 4 項に定める法人等である場合は、同項に規定する特定収入の割合を確認できる資料
- 2 記載事項及び添付資料が既に提出している資料の内容と重複する場合には、その重複する部分については省略できるとし、省略するにあたっては、提出済の資料の名称その他資料の特定に必要な情報を記載の上、当該資料と同じ旨を記載することとする。
- 3 添付資料について、申請者のウェブサイトにおいて閲覧が可能な場合は、当該ウェブサイトの URL を記載することにより当該資料の添付を省略することができる。

(様式第9号)(第9関係)

信州の環境にやさしい農業定着・拡大支援事業補助金  
(事業) 交付請求書

番号  
年 月 日

長野県知事 様  
( 地域振興局長)

住 所  
団体名  
代表者

年 月 日付け 達 第 号で額の確定のあった 年度信州の環境  
にやさしい農業定着・拡大支援事業補助金について、下記により請求します。

記

1 事業名

2 交付額 金 円

3 補助金の振込先口座

|                 |  |      |  |
|-----------------|--|------|--|
| 金融機関名           |  | 支店等名 |  |
| 口座の種類           |  | 口座番号 |  |
| (フリガナ)<br>口座名義人 |  |      |  |